

農業ビジネス保証制度



県内において、商工業と農業を営む中小企業等が、商工業とともに行う農業の実施に必要な融資について、茨城県信用保証協会による保証が受けられる茨城県制度が平成31年4月に創設されました。



例えば、このような事業をお考えの皆様に

サツマイモ
加工を営む

農家様

資金使途例

商工業

サツマイモ加工設備購入費

農業

サツマイモ生産にかかる
種芋代、肥料代

果樹栽培
を営む

食品加工業者様

資金使途例

商工業

果物加工設備購入費

農業

果樹栽培にかかる
植栽費、果樹棚設置費

建設業を
営む

畑作農家様

資金使途例

商工業

工事に使用する
機械設備購入費

農業

農産物の生産にかかる人件費

野菜栽培
を営む

飲食サービス業者様

資金使途例

商工業

生産物の調理、
提供にかかる人件費

農業

野菜栽培にかかる温室建設費

農業資金でも信用保証協会の
保証を受けられます！

商工業とともに茨城県内で営む農業の実施に必要な事業資金について、茨城県信用保証協会の信用保証を受けることができます。

信用保証料の補助を
受けられます！

信用保証料の**50%**を
茨城県が補助します。

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に添えない場合があります。

がんばる企業を全力サポート！-いばらきをもっと元気に-

茨城県信用保証協会

LINEで最新情報配信中！

最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中！
右のQRコードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。

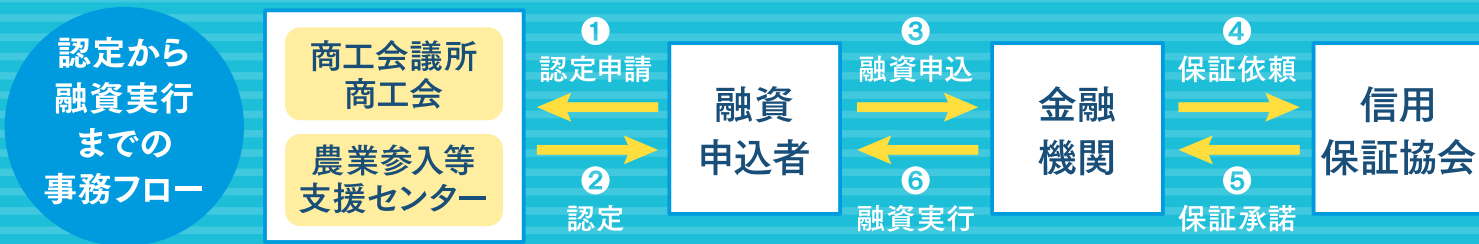


茨城県農業ビジネス保証制度の概要

対象者	商工業とともに、茨城県内において農業を営む中小企業者、農事組合法人又は個人
資金使途	茨城県内において営む農業の実施に必要な事業資金(運転資金、設備資金) (商工業の実施に必要な資金と農業の実施に必要な資金が混在する資金を含む)
融資限度額	5,000万円(保証限度額4,000万円)
融資期間	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転資金10年以内(うち据置期間2年以内) 設備資金15年以内(うち据置期間2年以内)
融資利率	金融機関所定利率
信用保証	茨城県信用保証協会の信用保証付き
責任共有制度	対象(部分保証)
信用保証料率	借入金額に対し0.8% ※保証料の50%を茨城県が補助
担保	必要に応じて徴求する
連帯保証人	原則法人代表者のみ(個人事業主の方は原則不要)



※本制度に係る既往融資金を茨城県信用保証協会の保証付き融資により借り換える場合は、本制度によってのみ可能。



認定申請時共通添付資料

1. 許認可等の必要な業種にあっては、許認可等の写し	2. 県税納税証明書(県税に未納がないことを証する納税証明書)
3. 見積書(設備資金の場合)	4. 茨城県農業ビジネス保証制度事業計画書
5. 商工業を営むことを確認できる書面	6. 県内で農業を営むことを確認できる書面

商工業を営むことを確認できる書面 (下記書面のいずれか一つ以上を添付)

1. 確定申告書の写し
2. 開業届の写し
3. 事業用建物の賃貸借契約書の写し
4. 発注書の写し
5. その他商工業を営むことを確認できる書面

県内で農業を営むことを確認できる書面 (下記書面のいずれか一つ以上を添付)

1. 確定申告書の写し
2. 耕作証明書
3. 営農証明書
4. 県内農地の登記事項証明・賃貸借契約書の写し
5. その他県内で農業を営むことを確認できる書面

がんばる企業を全力サポート!
- いばらきをもっと元気に -



本店営業部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階
◆保証課 県央・鹿行グループ ☎029-224-7812
◆保証課 県北グループ ☎029-224-7826

土浦支店

〒300-0043
土浦市中央二丁目2番28号
◆保証課 県南グループ ☎029-826-7812
◆保証課 県西グループ ☎029-826-7826

経営支援部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階
◆経営支援課 本店担当グループ ☎029-224-7813
◆経営支援課 本店担当グループ ☎029-224-7858
◆経営支援課 支店担当グループ ☎029-224-7852
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852
◆創業支援課 ☎029-224-7865

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

令和4年4月発行

茨城県信用保証協会

ホームページは
こちら



LINEは
こちら

